



令和3年9月3日

福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部
(保健医療介護部がん感染症疾病対策課)
直通：092-643-3342
担当：三島、松隈

県の認証基準を満たした飲食店749店舗を認証します

◆福岡県感染防止認証制度 第1回認証◆

- 感染防止認証制度は、県が各飲食店の感染防止対策の実施状況を確認し、認証した店舗に「感染防止認証マーク・認証書」を交付するものです。
飲食店の皆様は認証マークを掲示することにより、感染防止対策が適切であることを客観的に示すことが可能となり、県民の皆様は認証マークを確認することで、より安心して飲食店を利用することができます。
- これまで5,152店舗から申請あり、1,416店舗を訪問調査。40項目の認証基準(カラオケ設備提供4項目、接待を伴う場合3項目を追加)を全て満たしている749店舗を本日認証します。
- 県民の皆様がより安心して飲食店を利用できるよう、多くの飲食店の皆様の本制度へのご理解とご協力をお願いします。



(認証書)

○認証日・店舗数

令和3年9月3日(金)・749店舗

認証店舗の内訳

種別	申請	調査数	認証数
レストラン、料理店	2,853	904	501
居酒屋	1,225	311	146
スナック等	589	106	55
バー、ナイトクラブ	403	77	36
カラオケボックス	82	18	11
	5,152	1,416	749

●認証店舗への認証マーク・認証書の交付

訪問予定 福岡県知事 服部誠太郎

日時 令和3年9月3日(金) 16:00～

場所 竹乃屋 東比恵本店(福岡市博多区東比恵4丁目4-12)

福岡県感染防止認証制度（概要）

飲食店における感染防止対策の徹底により、利用者が安心して飲食店を利用できるよう、県独自の基準による認証制度を実施する。

○ 概要

(1) 認証

- ・調査員が店舗を訪問し、県の基準により感染防止対策の実施状況を確認
- ・基準に満たない場合は、アドバイザーが指導・助言
- ・認証店舗には「感染防止認証マーク」を交付。感染対策継続のための支援金を支給

(2) 認証後の実施状況の確認

- ・認証後3ヵ月程度に各店舗を再訪問し、感染対策の遵守状況を確認
- ・店舗の感染防止対策について、県民からメール・電話を受ける窓口を設置し、必要に応じ指導

認証基準（主な項目）

○ 共通

- ・店舗入口に消毒設備を設置し、入場時に必ず、従業員が来店者に呼びかけ、手指消毒を実施する
- ・テーブル席は、真正面の配置を避け、座席間隔を1m以上確保する。またはテーブル上にアクリル板等（目を覆う程度の高さ以上）を設置し遮蔽する
- ・飲食時以外はマスクの着用を周知する
- ・定期的に（ドアノブ、手すり、券売機、コイントレイ、蛇口、便座、洗浄レバー、エレベーターボタンなど）を消毒する【チェックリストの作成・確認】
- ・従業員は必ず出勤前に検温、体調確認を行う【チェックリストの作成・確認】

○カラオケ設備提供

- ・定員の50%以内の利用とする
- ・清掃時は必ず換気を行い、カラオケマイク、リモコン、タブレット端末等を定期的に消毒する【チェックリストの作成・確認】

○接待を伴う場合

- ・客と従業員が会話する際、客がマスクしていない場合にはマスク着用を促す。

◆感染防止宣言ステッカー（青色）の取扱いについて

飲食店は「感染防止認証マーク」に移行し、飲食店の感染防止宣言ステッカーは廃止します。（飲食店以外（スーパー、学習塾、図書館等）の感染防止宣言ステッカーは存続）